

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

いつき

2018. 1月号

むらのできごと

特集

2017 五木村5大ニュース

球磨一周駅伝大会

～五木村チームの力走～

表紙： かやぶき民家のいろりの前でくつろぐいつきちゃん



明けましておめでとうございます



皆様には、
家族おそろいで
新春をお迎えのことと
お慶び申し上げます

昨年を振り返って

昨年は大きな災害もなく、本村は比較的安泰な年でありました。

しかしながら、熊本では未曾有の震災の爪あととは大きく、未だに復旧・復興の途上にありますし、また、九州北部豪雨など、大きな自然災害が頻発した年でもありました。

本村におきましても、過去に大きな災害を受けており、各地区ともに急しゅんな地形であるため、ハード、ソフト両面での備えが必要であります。ハードでは砂防・治山事業の推進や防災

行政無線のデジタル化に取組んでいるほか、ソフトでは地域ハザードマップの作成や、各地区に防災関連備品を備蓄し、併せて避難訓練等を実施しております。

4月には、五木の歴史や山村の暮らしについて紹介したヒストリアテラス五木谷がオープンし、9月は五木源パークにおいて県民体育祭グラウンドゴルフ競技が開催されております。

また、各地の夏祭りや体育行事等は天候にも恵まれ、地区の皆様のご協力により大変盛り上がったほか、11月は恒例の「子守唄祭り」を開催しております。

7月は、村議会議員の任期が満了となりますことから、選挙が行われました。今期から議員定数が2名減の8名となっており、県下では定数が一番少ないことになりましたが、少ない中でも、村の

再生再建に向け活発に活動をされております。

11月に地方自治法施行70周年記念式典が天皇后陛下のご臨席のもと開催され、本村が優良自治体として、総務大臣表彰を受けております。

この主な功績は、3年連続で徴収率100%を達成し、全自治体の模範とされたことでもあります。

税務関係職員のたゆまない啓発や説明、協力依頼とともに、これに添えていただきました納税者の方々の、深いご理解の賜物であり、厚く感謝申し上げます。

基盤整備の推進

国道445号（九折瀬地区）改良工事は、県によって進められておりますが、今年には下流側の橋梁工事に着手する計画で、右岸側の村

道部分は、橋梁の架設に取り組む計画となっております。

村道では梶原線・折立線・松尾野線等の改築工事を進めているほか、林道では八重線開設工事の完了と、県代行で進めております瀬目下谷線の開設を進めます。

災害復旧工事は村道白蔵線の地すべり箇所調査を進め、復旧計画を作成しているところですが、空舎線でも工事を進めており、3月末の完成となる見込みであります。当分の間、全面通行止めが続きますが、ご協力をお願い致します。

砂防事業は宮園地区のえん堤が完成しており、九折瀬地区では第3えん堤の着手に向け用地の取得が進められ、白水地区ではえん堤築造に向けた工事用道路の整備、高野地区では対策工事に向けた整備が進められることになっております。

林業の振興

村の基幹産業であります林業ですが、多くの人々がご苦労を重ねてこられた人工林の多くが今、伐採期を迎えております。このことから、村では県にお願いし、中間土場の整備や作業道の開設、林業高性能機械の導入を進め、また森林所有者の所得向上を図るために、産直住宅「五木源住宅」の普及を進めております。

昨年は13戸の住宅に、五木産材をご使用いただいたっており、現在、受注予定が10棟となっております。今年は30戸以上の販売を目指し、その具体的な流通を担う組織として「五木村木材流通センター」を設置することと致しております。

五木産材を住宅建築にご使用いただく森林協定者（住宅建築工務店や建築士）は、本村の山元で研修を受

け、情報の交換・共有を行って
おられます。村としても
協定者の方々との連携を密
にしながら、五木産材の普
及と消費拡大を図って行き
たいと存じます。

幅広い産業振興

日本の人口が急激な減少
局面となる中、一極集中は
さらに加速しております。
熊本でも熊本市圏の人口
は増加傾向にあります。が、
そのほかの地域は減少傾向
にあります。

国立社会保障・人口問題
研究所の推計では、本村は
今後も減少を続け、40数年
後には2百人台になると予
想されておりますが、その
予想が大きく外れるよう
に、少しでもその減少幅を
抑制することが最も重要な
ことだと考えております。

そのためには、不足して
おります林業の担い手の確
保と合わせ、幅広い雇用の
機会や自立を促すことが必
要であります。

幸いに、本村は豊かな自
然や歴史、観光資源に恵ま

れているため、これらを活
かすことによって、交流人
口の拡大や特色のある村づ
くりを進め、雇用の拡大を
図ってまいります。

限られた財源の中ではあ
りますが、多くの提言や助
言をいただきながら、これ
らに取組んでまいります。

結びに

どの時代におきまして
も、村政の課題が尽きるこ
とはありません。現在は、少
子高齢化の克服や産業の振
興・所得の向上、安全安心
な地域づくりなど、諸問題
が山積しております。

これらの解決に向けて、
村民の皆様のご理解とご協
力を、切に願ひ申し上げま
す。

結びに、今年も村・地域
が安泰で、皆様にとりまし
て健康で幸多い1年であり
ますようお願いし、年頭の挨拶
と致します。



五木村長 和田 拓也



2017年 五木村5大ニュース

2017年「広報いつき」では、さまざまな出来事を紹介してきました。その中から選んだ五木村5大ニュースをご紹介します。



1 五木村歴史文化交流館「ヒストリアテラス五木谷」オープン

4月21日にヒストリアテラス五木谷がオープンし、開館記念式典が行われました。神事の後にはテープカットも行われ、特別ゲストとしていつきちゃんとかまモンも登場し、会場を賑わせてくれました。

館内には、民俗や歴史、考古、自然の複合展示室のほか、キナイカフェも併設されています。

2 3年連続村税全税目徴収率100%達成

昨年に引き続き皆様のご理解とご協力により、全ての税金と保険料で、徴収率100%を達成することができました。納付いただいた税金等は、村民が豊かで健康な暮らしができる各種福祉サービスなどに大切に使用させていただきます。今後も期限内の納付にご協力をお願いします。

3 議会議員一般選挙、定数10人から8人に削減

7月23日に行われた五木村議会議員一般選挙は、定数が10人から県内で一番少ない8人に削減されました。

4 人吉球磨で熊本県民体育祭開催！五木源パークで「グラウンドゴルフ」

五木源パークで行われたグラウンドゴルフでは、約300名の選手が集まり競技が行われました。開会式では、幽谷源平太鼓や五木の子守唄の披露のほか、和田村長ら6名で始球式も行われました。



5 「くねぶゼリー」熊本県農産物加工食品コンクールで「銅賞」を受賞！

2月27日農産物加工食品コンクールの表彰式が行われ、道の駅が出品した「くねぶゼリー」が銅賞に輝きました。この賞は県産農産物を活用した独自性のある加工食品の開発や改良を推進し、優秀な商品に贈られるものです。



球磨郡老人クラブ連合会 グラウンドゴルフ大会



11月24日郡老連主催によるグラウンドゴルフ大会が、錦町民グラウンドで開催され、五木村の代表として鶴亀老人クラブと銀杏老人クラブが出場しました。

普段の練習場とは違い、慣れない土やコースでのプレーに少々難航し惜しくも入賞を逃しましたが、ホールインワンも出て楽しい1日を過ごしました。



ホールをねらって…入るかな？

～黄色く色づく木の下で～

宮園地区大イチョウ祭り

11月18日、リバーサイド山里の会主催による大イチョウ祭りが宮園交流館前広場で開催されました。

会場では、毎年実施される新米・漬物の品評会や宮園いちょうの会による演舞、カラオケ大会などが行われました。また、石窯で焼いたピザや豚汁や骨炊き^{ほねた}が振る舞われるなど、大いに賑わいました。



宮園いちょうの会による演舞

スポーツ推進委員功労者表彰

12月9日に菊池市文化会館で行われた熊本県スポーツ推進委員研修会で、西谷地区の森下徳光さんが長年の功績により、熊本県スポーツ推進委員功労者表彰を受けられました。

森下さんのさらなるご活躍を期待しています。



表彰を受ける森下さん

高田徳美氏が消防叙勲受章

秋の消防叙勲で、元五木村消防団分団長の高田徳美氏(宮園)が瑞宝単光章を受章されました。

高田氏は昭和45年に五木村消防団第8分団(現3分団2部)に入団以来、35年間にわたり消防団活動に従事されました。

平成12年には分団長に昇格し、分団の最高指揮者として団員の指導育成に尽力されました。さらに、平成14年からは本部指導員に就任し、消防団全体の指導役として団員の確保や指導育成に取り組まれました。

今回の叙勲は、これまでの功績により受章されたものです。



瑞宝単光章と表彰状

社協でチャリティー演芸会

12月2日、地域福祉の増進を目的とした社協主催のチャリティー演芸会が保健センターで開催されました。

村内から個人や団体7組が出演して踊りなどを披露し、観覧者を大いに楽しませていました。

なお、会場に来られた方々から100円以上の寄付をいただき、集まった寄付金61,024円は全額日赤に送られました。



合唱する社協デイサービス利用者の皆さん

保育所でお遊戯会

12月9日、五木村中央保育所ホールでお遊戯会が行われ、園児たちのかわいい踊りや歌などが披露されました。

職員手作りのきらびやかな衣装に身を包んだ園児がステージに登場すると、場内の保護者から大きな歓声が上がっていました。最初はやや硬い表情の園児たちでしたが、プログラムが進んでいくと徐々に笑顔が出だして緊張も解け、日ごろの練習の成果を十分に発揮できたお遊戯会となりました。



おおきなかぶの劇をする園児たち

第3回 男性料理教室「男の台所」

11月25日、五木村食生活推進協議会主催による「男の台所」が開催されました。

今回はおせち料理(伊達巻、サバの昆布巻き、ごまめ、紅白なます、筑前煮)の5品に挑戦しました。回を重ねるごとに包丁さばきも板につき、特に、伊達巻の火力の調整には真剣な顔で取り組まれていました。

完成した料理に、市販のかまぼこや黒豆をプラスし、各自でワンプレートに盛り付け会話を楽しみながらいただきました。

「おせち料理は難しいという観念があったが、全部でなくても挑戦したい」という参加者からの声が聞かれました。



真剣な表情で調理に取り組む参加者

第23回 球磨人吉消防ラッパ吹奏競技大会

今年で23回目を迎える、球磨人吉消防ラッパ吹奏競技大会が、12月3日あさぎり町須恵文化ホールで開催されました。本村からは、北原仁司隊長以下6名の隊員が出場しました。少人数でしたが、息の合った力強い演奏を披露しました。

今回は団体、個人の部ともに入賞を逃しましたが、福原隊員(本部分団)が個人の部に出場し、堂々と演奏を披露しました。

【団体の部】 優勝 あさぎり町
2位 相良村
3位 湯前町



堂々と発表する五木村消防団ラッパ隊

五木村に 総務大臣表彰受章



地方自治法施行70周年を記念し、本村に総務大臣表彰が授与されました。

11月20日、東京で開催された式典で天皇・皇后両陛下のご臨席のもと「自らの創意工夫により、優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与した市町村」として、本村含め全国125市町村が表彰されたものです。県内で5町村のみの受賞となっております。



総務大臣からの表彰状

勤労感謝の日に 保育所園児からのプレゼント

11月21日、23日の勤労感謝の日を前にして、中央保育所の園児の皆さんが村内事業者を訪問しました。役場では「おしごとおつかれさまです。がんばってください」と元気な声で、手作りのプレゼントを贈ってくれました。



プレゼントを届けてくれた園児たち

～五木村チームの力走～

球磨一周駅伝大会

12月17日、あさぎり町の須恵をスタートゴールとして球磨一周駅伝大会が行われ五木村も4年ぶりに参加することができました。

結果、土屋幸治監督ほか8人の選手、補助スタッフの努力により完走することができました。また沿道で応援をいただいた五木村の皆様には深く感謝いたします。

今回は7人の選手が初めての参加となり選手平均年齢も20歳と若いチームでした。これが来年につながる「タスキ」になるよう皆様のご協力をよろしくお願いします。



五木分校の職員である高橋さんも走っていました。



右ひざの痛みをこらえて頑張る嶽本優翔さん



沿道を力走する平野さん



介護予防教室

1月のげんどう会の日程表

謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。去年は健康に過ごせましたでしょうか？

今年も1年健康に生活できるように、運動や食生活に十分気を付けましょう。

今年も保健だよりでは健康に過ごすための情報を掲載していきたいと思います。

よろしくお願いします。

場所	小 鶴		三 浦		瀬 目		宮 園	
期日	12日(金)		16日(火)		19日(金)		23日(火)	
	26日(金)		30日(火)					
時間 (午前)	受付	9:30	受付	9:30	受付	9:30	受付	9:30
	開始	10:00	開始	10:00	開始	10:00	開始	10:00

場所	平 瀬		下 梶 原		頭 地		平沢津	
期日	12日(金)		16日(火)		19日(金)		23日(火)	
	26日(金)		30日(火)					
時間 (午後)	受付	1:15	受付	1:15	受付	1:15	受付	1:15
	開始	1:45	開始	1:45	開始	1:45	開始	1:45

通勤費助成金の申請が始まります

1月の脳いきいき教室の日程表

期 日	10日(水)、17日(水) 24日(水)、31日(水)	
場 所	保健センター	宮園交流館
時 間	受付(午前) 9:30	受付(午後) 1:00
	開始(午前) 10:00	開始(午後) 1:30

「最近、物忘れが多くなった」「将来認知症にならないか心配」という方は、パズルやトランプ等で楽しみながら認知症の予防をしてみませんか？



■「げんどう会」や「脳いきいき教室」の問い合わせ先

保健福祉課 電話：37-2214 IP電話：2214

健診のお知らせ

期 日	検 診	受付時間(午後)	場 所	対象者
1月12日(金)	乳幼児健診	1:30	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月 1歳6ヶ月、3・4・5歳児
2月2日(金)		2:00		

※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。その際は対象者の方に個別に日程を通知します。

♡ こころの健康相談

熊本県人吉保健所 精神保健相談

専門の医師が相談を受けます。
専門医の受診が難しい方、ぜひ、この機会を利用してみませんか？

- 1月11日(木)場所：人吉保健所
- 1月26日(金)場所：多良木町多目的研修センター1階

※完全予約制です。事前に保健所担当までご連絡ください。

問い合わせ先 人吉保健所保健予防課

電話：22-5289

五木村 こころの健康相談

臨床心理士が相談を受けます。

- 相談内容：
物忘れ、人間関係の悩みや
病気の対応など

- 相談日：
平成30年1月10日(水)
3月14日(水)

※秘密は固く守られます。
※希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。

問い合わせ先 保健福祉課

電話：37-2214 IP電話：2214



坂田臨床心理士

相談は、
無料です

HN インフルエンザに注意しましょう!!

先月はノロウイルスについて掲載しましたが、この時期に流行するもう一つの病気はインフルエンザです。インフルエンザは毎年1月から急激に患者数が増え、長い時は4月まで流行します。特に年末年始は人の移動が多い時期になります。予防方法等を再度確かめ、今年の始まりを元気に過ごせるようにしましょう。

インフルエンザはどのように感染するのか

一般的に、普通の風邪とは違い、インフルエンザは38℃以上の発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が急に現れます。子どもはまれに急性脳症を、高齢の方や免疫力の低下している方は肺炎を伴う等、重症になることがあります。

インフルエンザウイルスは、くしゃみや咳でウイルスを体内に吸い込むことにより感染します。また、インフルエンザウイルスが付着したもの(ドアノブ等)に触れ、その手で食べ物を食べることで体内にウイルスが入ってしまいます。

インフルエンザウイルスは体内に1つ入ると、8時間後には100個、16時間後には1万個、24時間後には100万個にまで増殖すると言われています。このウイルスの増殖する速さが感染力の強さにつながっています。

インフルエンザの予防法

インフルエンザを予防するためには

- 外出後の手洗い
- 適度な湿度(50～60%)を保つ
- 十分な栄養補給と休息

などが効果的です。しっかり予防を行いインフルエンザにかからないようにしましょう。

他の人にうつさないために

感染力の強いウイルスです。『インフルエンザにかかった人が外出をするときにはマスクをする』『咳は人に向かってしない』等、他の人にうつさないように注意が必要です。

なお、インフルエンザウイルスは、熱が出始める前でも、他の人へうつることがあります。さらに、熱が下がった後でも、しばらくはウイルスの排出は続きます。周りでインフルエンザが流行しているときは、症状がなくてもウイルスを排出しているかもしれません。しっかり対策をしましょう。



年末年始人吉市の休日当番医のお知らせ

Itsuki Village News

01

当番医が変更となっている場合があります。必ず電話をして受診してください。

日付	曜日	医療機関	電 話	小児科医療機関	電 話
12月					
29日	金	みのだ内科循環器科 やまぐちマタニティ	28-3111 24-2738	たかはし小児科内科医院	24-2222
30日	土	岡 医 院 愛 甲 産 婦 人 科	22-3371 22-4020	や ま む ら 医 院	45-0005
31日	日	外 山 胃 腸 病 院 田 中 ク リ ニ ッ ク	22-3221 22-7222	増田クリニック小児科	22-3570
1月					
1日	月 (祝)	万 江 病 院 たけだ眼科クリニック	22-2357 23-3096	公立多良木病院小児科	42-2560
2日	火	光 永 医 院 ふ か み 耳 鼻 咽 喉 科	22-2366 24-1126	たかはし小児科内科医院	24-2222
3日	水	手 塚 病 院 外 山 胃 腸 病 院	22-5271 22-3221	人吉医療センター小児科	22-2191

平成30年2月休日当番医のお知らせ

Itsuki Village News

02

当番医が変更となっている場合があります。必ず電話をして受診してください。

日付	曜日	医療機関	電 話	小児科医療機関	電 話
4日	日	増田耳鼻咽喉科クリニック 田 中 医 院	45-8001 38-0061	や ま む ら 医 院	45-0005
11日	日 (祝)	東 病 院 深 水 内 科 医 院	45-5711 38-3221	たかはし小児科内科医院	24-2222
12日	月 (祝)	犬 童 耳 鼻 咽 喉 科 酒 瀬 川 内 科	43-0777 38-0050	人吉医療センター小児科	22-2191
18日	日	犬童内科胃腸科医院 ほづみ皮膚科医院	45-1125 26-5300	公立多良木病院小児科	42-2560
25日	日	こんどう整形外科 小川整形外科医院	45-6555 38-3455	増田クリニック小児科	22-3570

「はたちの献血」キャンペーン

Itsuki Village News

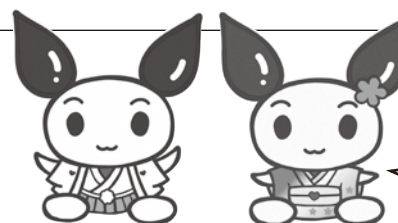
03

～ 誰かじゃない 自分が動く はたちの献血 ～

1月～2月は「はたちの献血」キャンペーンの期間です。

みんなで、献血の輪を広げましょう！

400ミリリットル献血や成分献血にご協力ください。



ご協力をお願いします！

平成30年2月の診療所担当医師予定表

(電話番号 37-2008 I P電話 2008)
※都合により担当医師が変更となる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				(総合診療科) 南	(血液内科) 樺田	
4	5	6	7	8	9	10
	(総合診療科) 南	(外 科) 外科Dr		(総合診療科) 南	(代謝内分泌内科) 大儀	
11	12	13	14	15	16	17
		(外 科) 外科Dr		(総合診療科) 南	(血液内科) 樺田	
18	19	20	21	22	23	24
	(総合診療科) 南	(外 科) 外科Dr		(総合診療科) 南	(代謝内分泌内科) 大儀	
25	26	27	28			
	(総合診療科) 南	(外 科) 外科Dr				

人吉医療センター 予約センター 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

予約時 (電話番号) 22-1900

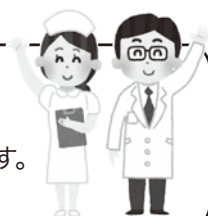
救急時 (電話番号) 22-2191

〈診療所を受診される方へ〉

待ち時間を少なくするため、予約を受け付けています。

医師は、患者搬送のために救急車に同乗したり、午後は往診に出ていることがあります。

受診の際は、必ず予約してお越しください。



国民健康保険医療費の状況

平成29年
10月診療分

	件数	保険者(五木村)負担額	前月比
入 院	17	7,331,458円	+ 112.21%
外 来	299	3,219,607円	- 16.65%
調 剤	124	1,111,518円	+ 2.02%
食事・生活療養費	17	230,349円	+ 47.60%
その他療養費	5	15,632円	- 31.82%
合 計	462	11,908,564円	+ 38.69%

1人当たり保険者負担額(月額)	44,270 円	前月比
10月末国保被保険者数	269 人	+ 38.69%

今月の医療費は前月と比べ、大きく増加しています。特に入院費の増加が大きく増加が続いています。
症状が重くなる前に、病院へ行きましょう。今年も、もうすぐ終わります。年末年始も健康に過ごしましょう。



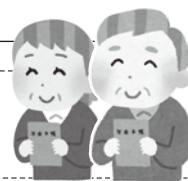
八代年金事務所・年金出張相談

Itsuki Village News

06

1月の日程

年金に関する相談を行います。
相談会場の待ち時間が長時間に及ぶことが予想されます。
必ず予約をしてください。



場 所	期 日	時 間
人吉市東西コミュニティセンター	1 5 日(月)・2 2 日(月) 2 9 日(月)	午前9時～ 午後5時
錦町社会福祉協議会（温泉センター）	1 7 日(水)・3 1 日(水)	
多良木町役場	1 0 日(水)・2 4 日(水)	
■問い合わせ・予約先 八代年金事務所 お客様相談室 電話 0 9 6 5－3 5－6 1 2 3 住民税務課 電話 3 7－2 2 1 3 I P電話：2 2 1 4		

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入が義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金に加入しましょう！

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◆将来の大きな支えになります

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に定める大学や大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

■「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

国民年金のご相談・手続き等については、役場又は年金事務所までお問い合わせください。

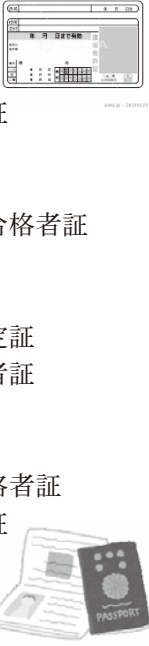


通勤費助成金の申請が始まります

戸籍・住民票等には多くの個人情報に記載されています。このため、第三者による虚偽の届出や証明書の不正取得を抑止し個人情報を保護するため、平成20年5月1日から本人確認が法律上のルールとなっています。

本人確認実施にご理解とご協力をお願いします。

村税（保険料）の納付は、口座振替が便利です

手続き内容	1点のみの提示でよいもの (1号確認書類)	2点以上の提示が必要なもの (2号確認書類)
戸籍等証明書 住民票等証明 住民異動届 (転入・転出等) 婚姻届 離婚届 認知届 養子縁組届 養子離縁届 個人番号カード交付	・運転免許証 ・パスポート ・個人番号カード(マイナンバーカード) ※「個人番号通知カード」は本人確認には使用できません ・住基カード(顔写真あり) ・在留カード又は特別永住者証明書 ・船員手帳 ・海技免許 ・小型船舶操縦許可証 ・狩猟・空気銃所持許可証 ・戦傷病者手帳 ・住宅建物取引主任者証 ・警備業法23条4項の合格者証 ・電気工事士免許 ・無線従事者免許証 ・認定電気工事従事者認定証 ・特殊電気工事資格認定者証 ・耐空検査員の証 ・航空従事者技能証明書 ・運航管理者技能検定合格者証 ・動力車操縦車運転免許証 ・教習資格認定証 ・身体障がい者手帳 ・療育手帳 	・国民健康保険証 ・健康保険証 ・後期高齢者医療証 ・船員保険証 ・介護保険証 ・共済組合員証 ・年金手帳 ・年金証書 ・恩給証書 ・住基カード(写真なし) ・届書もしくは交付請求申請書に押印した印鑑の印鑑登録証明書 ・写真付き学生証 ・法人が発行した写真付身分証明書 ・国・地方公共団体の機関発行の1号書類以外の写真付資格者証 ※上記書類をお持ちでない方はお問い合わせください。 
印鑑登録 ※本人登録が原則です。	・上記1号確認書類 ・五木村に印鑑登録を受けている方により登録申請者が本人に相違ないことを保証された書面及び印鑑登録書、登録している印鑑	※1号確認書類をお持ちでない方は即日登録ができません。上記2号確認書類のいずれか1点と印鑑を持って申請に来ていただき、文書により照会を行います。後日回答書と印鑑を持ってきていただき、登録を行います。(2回来ていただく必要があります)
印鑑証明書	・印鑑登録証(本人確認は行いません)	※代理の場合でも、印鑑登録証を持っていれば発行します。(本人確認は行いません) 申請書を記入していただく必要があるため、必要な方の住所・氏名・生年月日等を事前にご確認ください。

問い合わせ先 住民税務課 37-2213 I P電話：2214

セルフメディケーション税制とは？

Itsuki Village News

08

- * 年間 12,000 円を超える医薬品(市販品)の購入を行った場合には、超えた分は所得から控除する税の制度です。
 - * 控除を受ける場合には健康の維持増進や疾病予防の取組として健康診査を受けた証明が必要です。
 - * 控除申告をされる方が「一定の取組」を行っている必要があります。
 - * 申告には、通常の医療費控除かセルフメディケーションのどちらか選ぶ必要があります。
- (どちらが有利になるかはご家庭により異なります。)

1 制度の内容

本特例措置を利用するときのイメージ

- 課税所得 400 万円の方が、対象医薬品を年間 20,000 円購入した場合
(生計を一にする配偶者その他の親族の分も含む)

20,000 円
(対象医薬品の
購入金額)

12,000 円
(下限額)

○ 8,000 円が課税所得から控除される

(対象医薬品の購入金額：
20,000 円 - 下限額：12,000 円 = 8,000 円)

○ 減税額

- ・ 所 得 税：1,600 円の減税効果
(控除額：8,000 円 × 所 得 税 率：20% = 1,600 円)
- ・ 個人住民税：800 円の減税効果
(控除額：8,000 円 × 個人住民税率：10% = 800 円)

2 健診結果及び領収書について

健診結果通知書及び領収書に、保険者名又は健診名の記載がない場合には証明書が必要になります。

この場合は、お住まいの市町村又は医療保険者に証明依頼書をご提出ください。

問い合わせ先 保健福祉課 37-2214 I P 電話：2214
住民税務課 37-2213 I P 電話：2214



平成30年度 保育所園児募集!!



Itsuki Village News

09

【保育所名】中央保育所
【募集園児】0 歳から就学前まで
【入所申込期間】平成 30 年 1 月 4 日(木)～1 月 31 日(水)
【保育時間】月～土曜日
午前 7 時 30 分～午後 6 時

遊びや行事等を通して、集団生活のルールを身に付け、異年齢との交流を通して家庭と同じような温かい雰囲気の中で成長をはぐくみ、基本的な生活習慣を身に付ける保育を目指しています。

問い合わせ先 中央保育所 電話 37-2361 五木村甲 3374-52

平野美優さん「熊本の心」作文で優秀賞

平成29年度郷土愛・道徳心を高め、心豊かな熊本を創る「熊本の心」作文で、熊本県下773の作文の中から「ホタルのイルミネーション」を書いた五木東小学校3年生の平野美優^{みゆう}さんが優秀賞（県内で1名）に選ばれました。

また同じく入選（県内で1名）に五木東小学校2年の豊永愛渥^{あいり}さんの「がんばってね、おかあさん」も選ばれ、五木東小学校の児童が優秀賞と入選を独占しました。

平野美優さん・豊永愛渥さん、これからも頑張ってください。

(全文)

「ホタルのイルミネーション」

五木東小学校三年 平野美優

ふわり。

「来年も出てきてほしいね。」

ふわり、ふわり。わたしのまわりに、たくさんのホタルがとんでいます。

六月のホタルのかんしう会のために、わたしとお父さんは、一生けんめいホタルを育てました。

みんなのうれしい顔を見るためにがんばりました。エサやりや川になまじかめに行ったり、夜の八時にホタルがとんでいるかを見たりしました。ホタルかんしう会までの一か月間、ホタルの日記をノートにまとめました。何と見つけたかと、何時何分に見つけたかをノートにまとめました。ホタルかんしう会の前の日には、ホタルが千とうぐらいいびりしました。光^{あかり}って、イルミネーションみたいでした。

ホタルのエサは川になす。川になす育てるために、川になすエサを川にまきました。川になすエサは、おからです。あんまり五木の人は知らないけれど、川になすは、くさっているおからが大すきです。ほかにも、キャベツやいろいろな物を食べます。だけど一番好きなのは、くさったおからです。

わたしとお父さんは、毎週木曜日に川におからをまきに行きます。毎週のことなので、こうたいへんです。少しくさらせたおからをせんめん器^{せんめんき}一ぱい分くらい、持って行きます。川岸でおにぎりくらいの大きさに丸めて、カい^{かい}っぱいなげます。さいきんやっと、川にとどくようになりました。

六月のかんしう会のところには千とうをこすホタルがとんでいました。まっくらやみの中、千とうのホタルをみて感^{かん}どうしました。ホタルかんしう会にはお客さんがたくさん見に来てくれました。ホタルがすこくきれいで、お父さんがなさそうになっていました。わたしはホタルを育ててきて、よかったなと思いました。

来年は、四年生なのでエサやりをがんばって、日記を毎日書いてホタルかんしう会がぶじにできるといいです。こんどは、一万とう、その次は、十萬とうとどんどんふえてほしいです。

村税（保険料）の納付は、口座振替が便利です

子育て・定住支援事業 「通勤費助成金」申請の受付が始まります

平成29年分の通勤費助成金申請を次のとおり受け付けます。支給要件に該当する方は、申請書を保健福祉課にご提出ください。

◆受付期間 1月10日(水)から6月29日(金)まで

◆申請書 保健福祉課に用意しています。

◆支給要件

(1) 五木村に住所を所有し現に居住する者で、かつ引き続き永住の意思を持つ方。

(2) 村外の就業地に勤務し、自宅からの通勤距離が片道15キロメートル以上。

(3) 年齢が満16歳から満45歳まで。

(4) 一月の勤務日数が15日以上あること。又は交代制勤務者の場合、一月の勤務時間が120時間以上あること。

◆支給額 片道15Km以上20Km未満： 5,000円/月
片道20Km以上25Km未満： 7,000円/月
片道25Km以上： 10,000円/月

問い合わせ先 保健福祉課 37-2214 I P電話：2214

高齢者と障がい者を対象とした 住宅改造のお知らせ

高齢者や障がいのある方が住み慣れたわが家で長く暮らし続けるために、住宅改造にかかった費用の一部を助成する制度があります。

手すりの取り付けや段差解消、スロープ設置、浴室やトイレの改造をすることで、高齢者等の在宅での自立を促進し、寝たきり防止や介護者の負担軽減を図ることができます。

1.対象者 次の要件を満たす方

- ・ 65歳以上で介護保険の要支援又は要介護の認定を受けた方
及びこれと同程度と認められる方
- ・ 65歳未満の方は、重度の障害者手帳又は療育手帳を所持する方

2.助成金の額

助成金の上限額は70万円です。浴室やトイレなどの改造を伴う場合は、浄化槽の設置を併せてお薦めします。

その際は、以下の補助金をご活用ください。

※所得によって補助金額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

五木村浄化槽設置補助金(限度)額

5人槽:880,000円 7人槽:1,020,000円

※単独処理浄化槽を廃止して、五木村浄化槽設置補助事業により浄化槽を設置する方は、撤去等の費用について、補助金(上限150,000円)を交付します。

※浄化槽設置補助金はどなたでも申請できます。詳しくは広報いつき10月号をご覧ください。

改造予定の方は、見積書や図面、写真などの資料が必要となります。十分な余裕をもってご相談ください。



問い合わせ先 保健福祉課 37-2214 IP電話:2214 [住宅改造補助]

建設課 37-2017 IP電話:2247 [浄化槽設置補助]

ストップ温暖化！総ぐるみBDFキャンペーン ～天ぷら油を地域エネルギーに～

天ぷら油(家庭廃食油)の回収キャンペーンを県内で実施します。ご家庭で出た廃食油を、次の回収場所にお持ちください。回収した廃食油はBDF(バイオディーゼル燃料)となり、ディーゼル車両や発電機等で利用されることで、二酸化炭素(CO2)排出量の削減につながります。

時 期：平成30年1月4日(木)～平成30年2月28日(水)

回 収 場 所：役 場

回 収 時 間：8時30分～17時15分

回収可能な油：天ぷら油等の植物油 ※家庭で出た物に限ります。
※動物油(ラード等)、鉱物油(エンジンオイル等)は回収できません。

回 収 方 法：天かす等のゴミを除き、ペットボトルや油の購入時のプラ容器等に入れてお持ちください。

特 典：キャンペーン中に天ぷら油をお持ちいただいた方には、くまモンのオリジナル缶バッジをプレゼント(数量限定)。

※回収ボックスは、キャンペーン終了後も設置しています。



BDF(Bio Diesel Fuel)とは？

植物油(廃食油等)を原料とした燃料。BDFの使用で発生するCO2は、植物が成長過程で吸収したCO2と等しく、地球温暖化対策に有用な燃料です。軽油代替燃料として、バスやトラック、重機等で使用されています。

この当取り組みでは、揮発油等の品質の確保等に関する法律(品確法)で規格が定められている軽油B5(BDFと軽油を5：95で混合した物)での利用拡大を進めていきます。

村税(保険料)の納付は、口座振替が便利です

お知らせ

身体障がい者ソフトウェア
開発訓練生募集中

訓練場所：

身体障害者ソフトウェア
開発訓練センター

(益城町)

応募資格：

身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳所持者でハローワークに求職の申し込みをし、高校卒業(卒業見込み含む)と同等以上の能力を有した方で、特別な介助を必要としないこと

訓練期間：2年間

定 員：10人

締 切：

平成30年1月22日(月)

費 用：

受講料：無料

教材費など：要

問い合わせ先：

県立高等技術専門学校

☎096137810121

動物由来感染症を
防ぐために

ペットなどの動物から人へうつる感染症のことを動物由来感染症と言います。

来感染症と言います。寄生虫感染症もその一つです。寄生虫の駆虫や予防を定期的に行いましょう。これは、人への感染症防止だけでなく、災害時のペット同行避難の際にもとても重要なことです。また、定期的な検診と合わせて、その他の感染症防止対策も行いましょう。

問い合わせ先：

県健康危機管理課

☎096133312248

申告相談会場等のご案内

税務署が開設する申告相談会場と税理士会による確定申告無料相談会場は、次のとおりです。

また、ご自宅でも国税庁ホームページを利用して申告書を作成し、e-Taxによる送信又は印刷して郵送等より提出することができます。ぜひご利用ください。



【税務署が開設する
申告相談会場】

▼場所：人吉税務署
(人吉市寺町20-1)

▼期間：

平成30年2月16日(金)から
平成30年3月15日(木)まで
(ただし、土、日を除く。)

▼受付時間：

午前9時から午後4時まで
※駐車場には限りがあり、混
雑が予想されます。なるべ
く公共交通機関をご利用く
ださい。

※申告期限間際になると申告
会場が混み合うことが予想
されます。早めに申告して
ください。

▼問い合わせ先：人吉税務署
☎0966-123-1231
(※自動音声案内)

確定申告に関するご相談は、
「0」番を選択してください。
「確定申告電話相談センター」
におつなぎします。(平成30年
1月4日(木)から3月15日
(木)まで)



確定申告書等にはマイナ
ナンバーの記載が必要です

社会保障・番号制度の導
入に伴い、平成28年分の確定
申告書等からマイナンバーの
記載が必要となりました。

なお、マイナンバーを記載
した確定申告書等を税務署へ
提出する際には、申告される
ご本人の本人確認書類の提示
又は写しの添付が必要となり
ます。

また、自宅等からe-Tax
で確定申告書等を送信する
際には、本人確認書類の提示
又は写しの添付が不要となり
ます。ぜひ、e-Taxをご利用
ください。

※本人確認書類の例

▼例1：

マイナンバーカードの表面
及び裏面の写し

▼例2：

通知カードの写し+運転免
許証又は公的医療保険の被
保険者証の写しなど

詳しくは、国税庁ホームペー
ジ (<http://www.nta.go.jp>) を
ご覧いただくか、最寄りの税
務署にお尋ねください。

▼問い合わせ先：人吉税務署
☎0966-123-1231
(※自動音声案内)



医療費控除を受ける際は
「医療費控除の明細書」の
添付が必要です

平成29年分の確定申告か
ら、医療費控除を受ける際は、
領収書の添付又は提示が不要
となり、代わりに「医療費控除
の明細書」の作成・添付が必
要となります。

医療費等の領収書(医療費
通知に係るものを除く。)につ
いて後日、提出又は提示を求
められる場合があります。確
定申告期限等から5年間、ご
自宅等で保管してください。

なお、平成28年分以前の確
定申告については、従来どお
り、医療費等の領収書の添付
又は掲示が必要となります。

詳しくは、国税庁ホームペー
ジ (<http://www.nta.go.jp>) を
ご覧いただくか、最寄りの税
務署にお尋ねください。

▼問い合わせ先：人吉税務署
☎0966-123-1231
(※自動音声案内)

災害(地震、風水害等)に
より被害を受けた皆
様へ

災害により被害を受けられ
た皆様に、心からお見舞い申
し上げます。

災害により自宅や家財など
に被害を受けた方は、確
定申告で①「所得税法」に定め
る雑損控除の方法、又は②「災
害減免法」に定める税金の軽
減免除による方法のどちらか
有利な方法で、所得税等の軽
減又は免除を受けられる場合
があります。

詳しくは、熊本国税局のホームペ
ージ (<http://www.nta.go.jp/kumamoto>)
又は熊本国税局(検索)を
ご覧いただくか、最寄りの税
務署にお尋ねください。

▼問い合わせ先：人吉税務署
☎0966-123-1231
(※自動音声案内)

公的年金収入のある方の
確定申告について

公的年金等の収入金額の合
計額が400万円以下で、か
つ、公的年金等に係る雑所得以
外の所得金額が20万円以下で
ある場合には、所得税と復興特
別所得税について確定申告を
する必要はありません。

ただし、この場合であっても、
①所得税と復興特別所得税の
還付を受けるためには、確
定申告書を提出する必要が
あります。

②住民税の申告が必要な場合
があります(住民税務課に
お尋ねください)。

詳しくは、国税庁ホームペー
ジ (<http://www.nta.go.jp>) を
ご覧いただくか、最寄りの税
務署へご相談ください。

▼問い合わせ先：人吉税務署
☎0966-123-1231
(※自動音声案内)



九州電力からの感電事故 防止のお願い

たこ揚げの季節になりましたが、感電防止事故のため、電線付近でたこ揚げをしたり、電柱や鉄塔に上ったりしないようお願いいたします。

なお、万が一たこが電線等にかかった場合は、自分で取ろうとせず、九州電力人吉営業所までご連絡ください。

▼問い合わせ先：

九州電力人吉営業所

☎ 0120-19861608



募集

県立高等技術専門校入校生
募集

▼募集科名、訓練期間、募集人数
電気配管システム科、2年、
10名

総合建築科、2年、6名

▼応募資格：

高等学校卒業又は平成30年
3月に高等学校卒業見込み
の方。

▼願書受付：平成30年
1月9日～1月16日

▼試験日：

平成30年1月22日

▼入校日：

平成30年4月10日

▼問い合わせ先：

県立高等技術専門学校

☎ 096-37810121

市町村総合事務組合 事務局職員募集

▼募集職種：

行政職（大卒程度）

▼募集人数：1人程度

▼受験資格：次のいずれかに
該当するもの

①平成3年4月2日～

平成8年4月1日までに

生まれた方

②平成8年4月2日以降に生

まれた者で学校教育法によ
る大学（短期大学を除く）を

卒業又は平成30年3月末ま
でに卒業見込みの方

▼申込期間：平成30年

1月9日～1月26日

▼1次試験

平成30年2月11日

▼問い合わせ先：

市町村総合事務組合

☎ 096-36810011

村税（保険料）の納付は、口座振替が便利です



1月の行事予定



自然が奏でる子守唄の里 五木村

主な行事等の詳細は五木村ホームページまで！
<http://www.vill.itsuki.lg.jp>

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
	1	2	3	4 仕事始め式 成人式	5 消防出初式	6
	役場閉庁					
7 北分館どんとや	8	9 五木東小学校 五木中学校 五木分校	10	11	12	13
		始業式				
14 新春駅伝大会	15	16	17	18 ウッドスタート 誕生祝い品贈呈式	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31 区長会			

Topics



宮園体育館内で行われたしゅん工式

「宮園砂防えん堤が完成」

宮園地区の土石流災害防止のため、宮園第2砂防えん堤（平成21年度完成）に続いて、平成27年度から整備が進められてきた「宮園砂防えん堤」が完成し、11月26日に川辺川ダム砂防事務所によるしゅん工式が開催されました。

会場の宮園体育館には、国土交通省の栗原淳一砂防部長、九州地方整備局の増田博行局長のほか、来賓の金子恭之衆議院議員、小野泰輔副知事、地元県議会議員や地区住民など約60名が参加しました。

淀川つるよさんの「五木の子守唄」や五木中学校生徒14名による「風の子守唄」が披露されたほか、和田村長、宮園区長など関係者による銘板の除幕式で完成を祝いました。

【砂防設備の概要】

宮園砂防えん堤 幅 37.5m、高さ 11.0m（施設効果量 約1700㎡）

人の動き （11月末現在）

	転入	転出	出生	死亡
男	0	2	0	0
女	0	0	0	1
計	0	2	0	1

（増減-3）

人口／1,129人 世帯数／505世帯

戸籍の窓口

- ※11月23日～12月19日 届出分
- 【おめでた】
11月20日
松井 佳奏^{かなで}ちゃん（祐起・恵美）九折瀬
11月24日
西川 市^{いちか}椛ちゃん（忠孝・法子）宮園
- 【おくやみ】
12月4日
松本 徳義さん（84歳）松尾野・穂揚枝
12月7日
黒木 ハナミさん（94歳）下平瀬
- 【い成婚】
12月7日
中野 恭介さん （下平瀬）
上田 えみりさん （白水）